

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970100281		
法人名	社会福祉法人 晃宝会		
事業所名	グループホームあじさい園 ほほえみ		
所在地	奈良市茗荷町805-1		
自己評価作成日	平成28年11月15日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigyosyoCd=2970100281-00&PrefCd=29&Versi
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット
所在地	奈良市登大路町36番地 大和ビル3階
訪問調査日	平成29年11月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームあじさい園は、奈良市東部山間にあり、居間の窓からは田んぼや山が見え四季を感じる事が出来ます。自治会に加入し地域の行事や小中学校の行事には積極的に参加し地域の方々との交流を深めています。また、家族会があり、年2回の家族会での清掃、秋祭りの参加等家族との交流や信頼関係の構築に努めています。職員は、尊厳の気持ちと思いやり笑顔を忘れないように日々心がけています。入居者様がその人らしく生活出来るように支援しています。ご本人の意思を尊重し、その人らしく過ごせる環境づくりに気を配り外部との交流を持つよう配慮、職員教育に力を入れ一人ひとりが自ら向上するよう法人は工夫しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は奈良市東部の茶畑や田園に囲まれた自然豊かな環境の中に特養、ケアハウス、デイサービスの施設が建ち、それに併設された2ユニットのグループホームである。玄関入ると、左右にユニットの入口があり、利用者が元気に生活を送っている姿が見える。地域やかかりつけ医とも良好な関係を築き協力を得ている。職員も仲が良く情報交換をしながら迷ったときは基本の理念に立ち戻り楽しく過ごしてもらえるよう支援している。事業所は、利用者気持ちよく過ごしてほしいと考えており、ゆっくり流れる時間を大切に利用者のペースに合わせてゆっくり待つ介護を実践しているホームである。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝グルー プホームの運営理念と月間目標を職員で復唱し、事業所理念の周知徹底に努めている。年間の研修計画にも取り入れ、全体会議、職員会議においてもおりにふれ再確認を行い周知している。	法人の理念を基本にグループホーム独自の「ゆっくり流れる時間」を掲げ利用者のペースに合わせゆっくり見守り待つことを取り入れることで利用者に余裕が生まれた。今年目標は、「ハートフル」である。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し地域の行事にも積極的に参加している。また、地域の幼稚園・小中学校・保育園との交流会も定期的におこなっている。地域の農家が催す市場に行き、お弁当を買ったり、り、昼食会で使用する食材と一緒に買いに行き、地域の方との交流を図っている。	地域との交流は、活発に行われている。ボランティア、保育園、小中学校との交流、地域行事への参加、園主催の秋祭りへの地域住民招待は定着している。	管理者もかねてより福祉のノウハウを社会へ還元したいと考えており、運営推進会議での意見にもあった認知症に関する知識を地域へ広め普及させる取組みを期待する。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて認知症研修、口腔ケア研修、介護保険研修、高齢者のうつ病、特養看取りケア研修、感染症研修等を行い、認知症の方への理解を深めてもらっている。地域の方の要望で研修を毎回取り入れて行き、会議内で地域の方のご意見をうかがっている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族に議事録と研修の資料を送付するとともに、会議への参加を呼びかけている。また、会議では毎回研修を行い、地域の方やご家族の方と意見交換を行い、いただいた意見はサービスの向上に反映ができるように努めている。幅広く興味深いさまざまな意見を伺い、ご指導いただいていることに職員一同とても感謝しています。	運営推進会議には、地域の団体の各役員、地域包括支援センター職員、家族、外部評価機関からの出席を得て、2ヶ月に1度開催している。会議では活動報告とともに、口腔ケアや感染症などに関する研修を行っている。研修は、参加者の好評を得ている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括センターと情報交換を行う事で、地域の状態や情報を得ている。毎回推進会議には出席して下さる。地域からの声をサービスに繋げることが出来るよう、運営推進会議の会議録を奈良市へ提出し、情報を伝達している。また、奈良市主催の研修会や会議等にも参加している。	法人が総括し窓口となり市担当課へ法改正時やハード面の基準などについて積極的に問い合わせ助言を得たり、生活保護の方も受け入れている。奈良市主催の研修会や会議にも積極的に参加している。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者の人権を尊重するとともに、自立支援を行いつつ日常生活ケアの充実を図り、拘束のない介護を行っている。定期的に身体拘束についての研修を行い、言葉かけにも注意しながら、否定しない介護を心掛けている。また、重要事項説明書にも記載しており、施設内に掲示及び契約時に家族に説明を行っている。	重要事項説明書に拘束をしない旨を明記し定期的に身体拘束に関する研修、学習会を開いている。特に言葉による暴力について注意を図り玄関の施錠もなされていない。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員一人一人が不適切な言動がないかを振り返り、また、職員同士でことば掛けを行いより良いケアを提供できるように努めている。職員が仕事での悩みを一人で抱えないように配慮し、メンタルケアに法人全体で取り組んでいる。又、管理者が気付いた事は根拠をもって職員に説明し納得して就業してもらうよう努めている。運営推進会議や家族会においても当園の取り組みをお伝えし、情報公開もホームページ等で積極的に行っている。ストレスチェックも定期的に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修計画に沿った職員研修において法人で定めたガイドラインの理解を深めた上で周知徹底を図っている。繰り返し行う事でさらに支援を行っている。法人内の事業所(特養)と連絡を取り、成年後見について職員間で情報を共有している。また、過去にグループホームにおいて成年後見制度を必要とすることがあり、地域包括支援センターの専門職に相談している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時と介護保険法改正によるサービス料金改定時にはその都度、改定後の料金表と共に口頭にて説明を行い、家族から署名、捺印をいただいている。分からない事などは質問をいつでも受け付ける事を申し添えている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見承り箱を設けたり、外部評価のアンケートにてご家族の評価をいただき、サービスに反映できるよう努めている。面会時に職員から声掛けを行い、家族が要望や意見を言いやすい関係を普段から作るよう心がけている。家族会や運営推進会議でも意見を述べてもらっており、ケアプラン会議の時にも家族の意向を尋ね、プランにも反映できるようにしている。本部事務所に来られたときにも事務所職員や管理者等からもことば掛けを行い相談し易い関係の構築に努めている。Nネットのオンブズマンの方々にもお入りいただきアドバイスを大切にしている。	年2回家族会会議を開催し、同時に家族が施設の内外の清掃も行うなどコミュニケーションを図っている。家族が訪問の折に声かけし意見を聴いている。家族からの意見は余り出ないよう玄関に置いてある意見箱にも投稿がない。	更なる取り組みとして運営推進会議への出席の家族は限られており家族会を利用したり訪問時の言葉かけの工夫等家族が意見を言いたしやすいう工夫を期待する。また、事業所の日頃の取り組みに対して多くの家族は、アンケートの回答で外部評価結果が公表されていることを知らないかと答えており周知の方法を工夫されることを期待する。
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度は寮母会議を開き、職員の意見や気づきを聞く機会を設け、より良いサービスにつながるような必要があれば都度の開催も行っている。月に2回の法人全体での全体会議では復命及び意見発表の場も設け、他部署でも意見交換が行えるように配慮している。管理者は会議録にて内容の再確認を行い、現場の提案がケアに反映できるよう努めている。また、報告、連絡、相談を口頭で行い、顔の見える関係を大切にしている。	職員間の人間関係を重視し職員配置も考慮している。管理者は、ボトムアップが重要と考えており会議や外部研修発表等意見を吸い上げる機会を設けている。タブレットを使用した新ゲームの提案やおやつを外で食べようという提案も実現した。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の個人面談を行ったり、各職員から意見が集約できる体制を整え、文章で掲示している。代表、管理者で対応できない場合においては顧問弁護士と顧問社会保険労務士などが対応する仕組みもとっている。また、個別に意見の集約に努め、働きやすい環境整備に配慮している。全体会議等からも発信を行い法人全体の雰囲気作りにも努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年に1回ふりかえりシートをつかって目標をたて評価を行う。職員それぞれの能力に応じより一層スキルアップを図れるように外部研修に参加している。寮母会議、全体会議において再度職場内研修として復命書発表し法人全体でも研修内容が共有できる環境作りにも努めている。また、資格取得等の際には補助制度も設けていて職員のスキルアップと意欲が向上するように法人で支えている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全体会議にて他部署との交流及び、情報交換が行える機会を設け、定期的に施設外、内部の研修も積極的におこなっている。他法人との情報交換も電話にて適宜行っている。包括主催の連携会議や、県や市の老協協主催の研修会に参加、他のグループの職員や管理者と意見交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接時にご本人からの意見や要望の確認はもちろん、地域の方であれば、地域包括支援センターへも赴き、要望の確認も行うようにして、できるだけ多く情報収集ができるように努めている。また、本人に入居前に見学していただき、不安なく入居していただけるように努めている。			
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接時にご家族と本人との現在に至るまでの経緯や認知症の病態や健康状態、性格、人間関係、苦勞話、また、人生観や好き嫌い、生活歴などを傾聴しアセスメントを行い、今後の要望や必要なケアについての確認に努めている。サービス内容の納得が得られるように配慮し、初期の信頼関係の構築に努めている。			
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期のサービス提供時にはご本人に寄り添いご本人のおしゃることを傾聴、待つことを大切に観察を行い、家族と意向の確認や状態報告をし、コミュニケーションを密に良好な関係作りができるよう努めている。身体的にも精神的にも状況の変化も起こりやすいことから、かかりつけ医や訪問看護師との連携も密に行っている。			
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中でご本人に助けて頂けることは何かを考え、一緒に洗濯物を干したり、調理を行う過程でやり方を教わったり、している。人生の大先輩として生活する上での知恵をおかりして、尊敬の気持ちをもちつつ生活を共にする中で信頼関係の構築に努めている。			
19		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	いつでも気軽に御面会いただき、ゆづりお話しいただきご家族が参加できる行事を設けたり、家族ならではの支援ができるように配慮している。毎月の定期連絡の際に直近の情報を担当職員より手紙にて報告し、可能な範囲でご家族からの支援をお願いしている。家族会や運営推進会議の出席を通して園の運営方針も説明しつつ信頼関係の構築にも努めている。			
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時の面接時に家族や本人に生活歴やその方の考えや人間関係、好き嫌いの把握を聞き取り、その内容を職員が熟知、共有し少しでも今まで生活してきた延長線上で生活が送れるように、日常生活の把握に努めている。毎週息子さんが来園し本人に意思を確認し外泊をしている方や、自分の母親に面会に来た際に同じ村出身で入居されている方にも必ず挨拶して会えるように配慮している。中には携帯を使用して今までの友人たちと連絡がとれるよう支援も行っている方もいる。	知人の訪問を受けたり、携帯電話で家族とお話する方、法人のケアハウスやデイサービスの利用者に会いに出掛けたり、お彼岸にお墓参りに家族と出掛ける方もある。奈良まちにドライブに出かけ懐かしい景色を見て話に花が咲いた。		
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性やなじみの関係を大切にしながら、テーブル席を考慮している。あえて食事の時には一人で座ってもらっている方もおられ、常にご本人や周りの利用者にとって一番よい関係性が支援できるようにしている。面会に来られた際に、母親が笑って仲良くしている方がいて大変喜んでおられた時もあった。一日の終わりにはにっこり笑っていただけるよう穏やかな生活を心がけている。			
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	葬祭時などには状況に応じて職員がお通夜、葬儀に参列し家族様へのねぎらいの言葉、ご縁を頂いたことへのお礼、今後も継続してご縁を頂く事を直接お願いする等丁寧に対応している。契約が終了されたご家族が来園した際には相談に応じ、ご紹介をいただけるような信頼関係の継続に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴や趣味、特技、好みなどをご本人や家族から聞き取り、意向の把握に役立てている。慣れ親しんだ家具や物品などを居室に置き、その人らしい生活が送れるようにしている。職員間でご本人のことをしっかりと話し合いその方の思い、その方の今までの生活に近づく努力を常にしている。お位牌を持ってこられたり、裁縫をしていた方に裁縫が出来る環境を整えて、他の利用者様の繕い物などもお願いしている。美容師の経験のある入居者に家族の了承を得て散髪をしていただいている。	利用開始時にアセスメントを取り6か月に1度モニタリングを行い要望を確認している。行きつけの店に好きな弁当を買いに行く方もある。気持ちよく過ごしてほしいとの思いが強く職員は、さらに力を入れたいと考えている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族に希望を伺ったり、日頃の会話の中から暮らし方、好き嫌い、考え方、人間関係やなごみの把握に努めている。地域の事やご家族ご親戚の事など伺いご本人を知る努力を職員一丸となって行っている。知りえた情報については個人情報がかんがみたくうえで、コミュニケーション等に取り入れている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	カードックスや寮母連絡帳、受診連絡帳、口頭の申し送りなどで、経過や現状把握に努めている。また、ケアマネジャーと担当職員が定期的にアセスメントとモニタリングを行い、問題点や課題を抽出してサービス計画書を作成している。常に新しいサービス計画書をカードックスにも挟み、すべての職員が共有し周知徹底できるようにしている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の意見を大切に、ケアマネジャー、担当職員等がご本人の日々の生活の中のケアの在り方や心の支援について誰もが意見の出しやすい雰囲気をつくりしっかりと話し合い、ケアへの反映に努めている。本人の状態に応じて訪問看護師や主治医とも連携をとりプランに盛り込み、職員全員で統一したケアが提供できるようにしている。	6ヶ月に1度介護計画の見直しを行っている。家族の希望で私費でリハビリ療養を取り入れたり、訪問看護師と連携を取り本人本位のケアに努めている。前回の外部評価のアドバイスにより利用者の楽しみことの聴き取りや観察を行い計画に盛り込む取組みを進めている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	カードックスや寮母連絡帳に記入し、情報を職員全員で共有しながら個別に統一したケアができるよう実践に生かしている。同じように訪問看護師とも連絡帳を通じて情報の共有を行い、ケアに生かせるよう努めている。歯科衛生士との連携も大切にしている。また、寮母会議でも担当のみでなく、他の職員の意見や気づきも反映できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	身体の状態に応じて併設の特養への移行、老健への入所、在宅支援の復帰に努めている。家族の希望に沿い、他事業所の活用をしたり、身元引受人であるご家族の認知症の発症により、包括や他事業所と連携を行い本人と家族を支援したりと柔軟な支援に取り組んでいる。			
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的な推進会議を通じ入居者が地域の運動会や行事に参加しやすい環境を地域の方に提供してもらっている。また、防災訓練においては地域の方の協力を得たり、近隣の事業所との関係強化、ボランティアの方への協力を依頼している。実際に協定を結び訓練の報告等を行っている。地域生活支援センターとの関係も大切にしている。			
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医が月一回定期往診をしており、必要に応じて指示を仰ぎ24時間対応をいただいている。専門医への紹介状なども書いていただいている。また、医師から家族へ直接病状説明をしてもらい、職員、訪問看護師とも情報を共有している。歯科衛生士が週1～2回訪問し口腔ケアを行い、必要に応じて歯科医師の受診もサポートしている。	基本は、かかりつけ医を利用者や家族が選ぶことになっている。1ヶ月に1回協力内科医の訪問診療があり現在利用者全員が受診している。病状報告や職員からの質問や疑問も含めて医師から家族に説明がある。協力医への受診は、職員が行っている。管理者は以前より口腔ケアの取組みには力を入れている。		
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーション看護師と連携し日々の様子を伝え助言、指示を仰いでいる。また、訪問看護師も交えてケアプラン会議を行うこともある。申し送りや情報については、ノートを用意し記載することで、お互い情報を確認、共有している。他職種合同研修会、月二回の全体会議において情報交換をおこなったり、アドバイスを受けている。			
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際には介護サマリーなどで入居者の情報提供を行っている。また、必ず職員が付添い、直接医師や看護師に経緯等を伝えている。入院中は職員も頻りに面会に行き、馴染みの顔を見せる事で安心してもらっている。看護師や家族から状態を聞き、必要に応じて病院でカンファを行い、退院時の支援がスムーズに行えるよう努力している。			
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアの事例があり、終末期になれば訪問看護ステーション看護師も同席して、家族も含め、主治医に看取りに付いての説明をさせていただいたうえで、家族に看取りの同意書をいただいている。こまめに会議を開き、家族と共にケアについての協議をし、職員間でケアの統一に努め、また、家族の気持ちに寄り添ったケアをすることを心がけている。歯科衛生士の協力も仰ぎ、他職種連携で取り組んでいる。	重要事項説明書に看取りの指針を記載し家族に説明し、重度化した場合に再度話し合い看取りのケアに向けて取り組んでいる。家族が居室に泊まれるスペースがあり、最期を家族と共に看取る配慮をしている。今年は、看取りの事例がなかった。		
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に応急手当、急変時、事故発生時の研修、訓練を行い、対応できるようにしている。また、緊急連絡網を作成し、緊急時に迅速に対応できるよう備えている。職員一人ひとりが責任のある行動をとれるよう体勢を整え、研修にも積極的に参加し、最新の情報を得ることも意識している。			
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協働体制を築いている	年二回避難訓練を実施し、夜間想定訓練も行っている。定期的な火災報知器等の扱いについても研修を行っている。災害時マニュアル、緊急連絡網なども作成し、地域の方の常備食や水も備えており、推進会議でも何が必要か伺っている。地域の消防団や他事業所との協定書を結ぶ等協働体制もある。また、地域の二次的な避難所として登録されている。スプリンクラーの設置もある。地域の防災訓練にも参加している。	地域の消防団と協定書を交わし、地域、利用者も参加して避難訓練を行っている。事業所は、地域と職員の役割分担が出来ていると考えている。水、食料、栄養補助食品、口腔ケア用品、毛布、うちわ等を備蓄している。地域の避難所にも指定されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念通り尊厳の気持ちを大切にし入居者一人ひとりに合わせた優しいことば掛けを行い、プライバシーの保護に細心の注意を払っている。また、親しい中にも礼儀ありと親しみを込めて接するが、人生の大先輩に敬意を払った丁寧な言葉づかいを心がけている。H29年度の目標はハートフルである。	トイレ誘導時や話しかける時は丁寧な言葉がけで接している。今年目標「ハートフル」を実行できるよう心がけている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選挙に投票に行きたい、買い物に行きたい、お寿司を食べたいなど入居者の声をもとに、選挙に行く日や買い物の計画を練り、できるだけ希望に添えるよう努力している。食事の選択メニューではそれぞれに選んでいただき、選択が難しい方には自己決定ができるよう支援している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や就寝時間も統一するのではなく、できるだけ個々の生活ペースで生活が送れるように配慮している。胃腸の方には家族と相談しご本人が好きで食べることができるものを食べていただいたり、どんぶりで食べたい方にはどんぶり茶碗を毎回使用してもらったりと、ご本人の生活習慣の継続を大切にしている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容の日が近くなるとご本人やご家族に髪型の希望を一人ひとり聞いている。外出時や行事の際におしゃれを楽しんでいただいている。「素敵ですね。いい色ですね。お似合いですね。」と積極的に声掛けを行い雰囲気づくりを大切にしている。特養や宝の行事、オレンジカフェすいもんへ出席するときも、お出掛けの装いで行っている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事の盛り付けや後片づけなど出来る事を職員と一緒にやっている。月に一度の昼食会にて、メニューの考案から、調理、味付けなどを一緒に行うこともしている。食材は出来るだけ地元の山里市場で購入したりしている。おやつも、畑で採れたさつま芋を使用してスイートポテトと一緒に作ったり、水無月という季節のお菓子を作ったりと季節感を感じていただける工夫をしている。	食事は併設の特養の厨房で調理した主菜と、ホームで炊いたご飯を提供している。昼食会では利用者と準備から始め、お好み焼きや焼肉、ウナギ、ちらし寿司などを作ったり、おはぎや、かき氷のおやつ作りも楽しんでいる。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事と水分の摂取量を毎回記録し、ケアプランにも反映するように心がけていをつける。胃腸の方の栄養状態については、訪問看護師やかかりつけ医、法人内の栄養士、家族とも情報を共有しながら連携をとって統一したケアにあたっている。水分がうまく取れない方は状態に応じ、とろみをつけたり、好みのジュースやコーヒーなど水分摂取の確保に努めている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前に口腔体操、嚥下体操(口腔機能訓練)を行い、食後の口腔ケアと夜間は義歯消毒の為義歯を預かって管理している。週に1～2回歯科衛生士が口腔ケアと口腔チェックをしている。また、嘱託歯科医師による定期検診、治療、応急処置なども行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	さりげなくことば掛けにて誘導を行い、一人一人のプライバシーに配慮を行うように心掛けている。放尿のある方はマメにトイレに座っていただき、出来るだけ個人の排泄パターンを把握し、ご本人が戸惑う事のないよう尊厳を守り、統一したケアに努めている。	利用者ごとの排泄記録をとり、習慣やパターンを把握して声かけをして、定時誘導でトイレでの排泄を心掛けている。自然排便に向けて、食事、マッサージ、声掛けのタイミングに注意しながら支援している。便秘の時は、身体の負担にならないよう医師に下剤を処方してもらうこともある。夜間ポータブルトイレを利用する方もある。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の方には水分摂取量を増やしたり、散歩や運動する機会を増やしている。ヨーグルトやバナナを食べていただき、また、トイレ誘導時に腹部マッサージやホットタオルで腹部を温めている。記録をとり、便の形状にも注意している。訪問看護師に報告を行い、情報を共有しながら協力を得て便秘の予防と対応にあたっている。主治医にも相談し、本人の負担がなく、スムーズに排便ができるよう心掛けている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回の入浴を行っており、入居者の希望や便失禁などで必要と思われる時は随時シャワー浴や陰部洗浄を行っている。胃瘻の方やグループの個浴で難しくなっている方には、午後からの時間を利用して特養の機械浴にて安全に入浴していただくようにしている。拒否のある方に対してもタイミングやお気持ちを考え、時間をおいたり、曜日をかえたりして機嫌よく入浴していただくよう心掛けている。	入浴剤や冬にはゆずを入れ、一番風呂や湯温を利用者の好みに合わせて入浴している。併設の特養の機械浴を利用することもある。お風呂嫌いな方には、時間をかけて対応したり、相性のよい好みの職員が対応に当たり入ってもらよう工夫している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとり自分のペースで就寝している。日中散歩や体操をして頂き、生活にリズムが作れるように支援している。なかなか眠れない方は寮母室で職員と話をしたり温かい飲み物を提供して、リラックスしていただいている。昼食後昼寝をしたい方には居室で休んでもらっている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師により処方された薬の内容を連絡帳を使い職員間で周知徹底している。同時に訪問看護ステーションの看護師にも報告して情報を共有している。薬の変更などがあった時は、様子観察、記録を行い、次の受診時に報告している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴、過去の趣味、嗜好を職員が把握し、本人の出来る事好きな事を職員とともに楽しんでいただけるよう取り組んでいる。役割作りにも取り組み、生活に活気ができるよう支援している。あまり興味のない事嫌いな事などマイナスの感情にも配慮しその人らしさやお方のお気持ちに寄り添う努力をしている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は出来るだけ園庭に出たり、隣接の特養へ散歩に行ったり、近くの市場へ買い物へ出かけている。園の車のガソリンの補給に横に乗って地域へ出かけたたり、近くの市場の喫茶スペースへおやつに出かけたりして、家の中だけでなく、気分転換が行えるようにしている。また、個別の外出支援を行う事もあり、年に何回か全員で遠足に出かけたリ、オレンジカフェすいもんを利用することもある。	季節には、全員でお弁当を持ってお花見や紅葉を楽しみに出かけている。併設の特養で行われる行事(クリスマス、餅つき)に出掛けたりオレンジカフェ(認知症カフェ)でお茶を楽しむ方もある。お出かけは、体調を整えおしゃべりして出掛けている。リハビリを兼ねて散歩する方もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を持っていないと不安になる方は家族の了承を得て、少額ではあるが、所持していただいている。買い物でそのお金を使うこともある。買い物に出かけた際は本人にお金を払って頂けるように支援し、生活習慣継続の支援に努めている。できるだけ日常の生活感を出すようご家族の要望もききつつ心がけている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じ、電話をしたり、手紙を書いたりできる支援を行っている。難聴で電話の聞き取りが困難な方は職員が間に入り伝えることで安心してもらえるよう支援している。携帯を所持されている方に対しては、充電や操作の支援を行って、ご家族がいつも見守ってくださっているという安心感をもっていただけるよう努めている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースの大きな窓から見晴らしのよい四季折々の景色を楽しんでいただき、各窓のブラインドにて光の調節を行いながら、室内の明るさや温度にも注意を払っている。また、玄関先から見える園庭の花壇や畑に春は花や野菜を夏はひまわりを、秋には球根やサツマイモを、植えて収穫と一緒にするなど、季節感が出る工夫をしている。	玄関には観葉植物が置かれ、リビングは広々として明るく大きな窓からは山や畑の景色が望まれる。壁一面にリスが戯れている森の景色やクリスマスツリーが貼絵で飾られピアノやテレビが置かれている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビのお好きな方、ソファがお気に入りの方、庭を眺めるのが好きな方もおられる。日によって違う気分にも配慮しており、就寝前に気の合う入居者同士で談笑して過ごしていただくことができる時間を設け、安心して穏やかな気持ちでリラックスして入眠できる環境作りとケアを心がけている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の笑顔の写真やご家族、お孫さんとの写真を飾ったり、ご本人が落ち着いて生活が送れるように、各居室には馴染みの家具や、物を置いている。また、入院時などは居室に飾ってある飾りやいつも目にしていたものを病室へ持参して、退院しても混乱せず過ごせる工夫を行うようにしている。生活の継続を大切に ご家族のお話も都度きいている。	居室には、作り付けのクローゼットがあり持ち込みやレンタルのベッドが置かれている。テレビや椅子、小さなテーブルを持ち込み居心地よくなるよう配置している。毎日換気をしておそうじ専任の職員が掃除を担当している。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は、バリアフリーで自分の居室とトイレがわかるよう目印をつけている。トイレもわかりやすいように表示をつけている。立ち上がりが不安定な方には、家族や福祉用具の専門の方と相談して、その方に合った柵を使用するなど、環境を整えて安全に生活していただけるようにしている。椅子に座った時の足置きなどにも配慮している。ヒヤリハットや自己報告の分析を行い、対策を話し合いするなど職員間の情報共有に努めている。		